

介護初任者研修の運営体制

2013年2月

介護初任者研修の開催にあたっては、在宅介護サービスセンターが主管する。

受講生の募集から修了までを担当するが、事前に行うホームページへの掲載、広告物の作成については、内部規定に照らし確認のうえ行う。

研修実施の責任者などは以下の通りとする。

専務理事

統括・修了評価責任者

研修全体の統括を行う。修了評価委員会の責任者。

在宅介護サービスセンター長

事務処理・課程編成・苦情処理・収支処理責任者

研修開設にあたりカリキュラム・日程などの調整を事務局2名とともにを行い、開始後は、受講生・実習先などとの対応を事務局とともにを行う。

修了評価委員会

専務理事を責任者とし、講師の中から1名、当会の在宅介護サービスセンターの介護福祉士・居宅介護支援専門員の資格を有する者2名、事務局で委員会を作成し、受講生の研修時の受講状況と最後に行う修了試験の結果により、修了評価を行う。

また、研修全体の評価も行い、次回研修への意見をまとめる。

委員会メンバー

- ・専務理事
- ・在宅介護サービスセンター長
- ・講師の中から1名
- ・在宅介護サービスセンターの介護福祉士・居宅介護支援専門員から1名
- ・事務局1名

以上

添付1号様式

研修の概要

項目	内容
1 申請者の名称	一般社団法人 北海道労働福祉共済会
2 申請者の主たる事務所の所在地	〒003-0803 札幌市白石区菊水3条4丁目1-3 TEL 011-821-6149
3 代表者の職・氏名	会長 小澤 修二
4 学校その他の施設の名称	一般社団法人 北海道労働福祉共済会
5 研修の名称	介護職員初任者研修
6 事業所の所在地	札幌市白石区菊水3条4丁目1-3